

“ぎゅっと”なまち よしだ



# Yoshida

広報よしだ

4

2024 No.777



第6次総合計画を策定しました  
施政方針と令和6年度予算



# 第6次総合計画を策定しました

## 豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち 吉田町

2024 ▶▶ 2031

町は本年度から8年間を期間とした新しい総合計画「第6次吉田町総合計画」を策定しました。この計画では「豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち 吉田町」を将来都市像に掲げています。これまで町が最重要施策として取り組んできた「シーガーデンシティ構想」を引き続き進めて確固たる安全を確保するとともに、「子育て」「教育」「健康づくり」といった「支える安心」を提供し、「豊かで活気にあふれたまち」を実現することで「住み続けたい」「住んでみたい」と思われる、「心を魅了するまち」を目指します。

3つの基本理念を基に、7つのまちづくりに取り組みます！

### 1 安全で安心して住み続けることができるまちづくり

#### 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり



- ▶津波災害対策を推進
- ▶総合的な防災力向上
- ▶安全・安心に暮らせる環境を創出

#### 豊かな自然と共生するまちづくり



- ▶水資源を有効活用し安全で安定的な水を供給
- ▶豊かな自然環境を保全
- ▶地球にやさしい循環型社会の形成を推進

### 2 賑わいと魅力にあふれたまちづくり

#### 活気と魅力あふれる産業振興のまちづくり



- ▶新たな賑わいが創出される交流を促進
- ▶地域に根付く産業を育成・支援
- ▶経済の活力を高める新たな産業を創出
- ▶魅力ある雇用・就業環境を創出

#### 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり



- ▶良好な住環境を保全・創出
- ▶安全で利便性の高い交通環境を創出
- ▶多様性を認め合い、誰もが輝ける社会の形成を推進

### 3 豊かな心を育みいきいきと暮らせるまちづくり

#### 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり



- ▶誰もが健康やかに暮らせる環境を創出
- ▶安心して出産・子育てができる環境を創出
- ▶誰もがいきいきと暮らせる環境を創出

#### 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり



- ▶次代を担い、社会を生き抜く力を持つ人づくりを推進
- ▶地域の歴史・文化を継承し、心豊かな人を育む活動を推進
- ▶心身の健康を保ち、向上心を育む活動を推進

#### 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

- ▶デジタル技術を活用し、適正かつ効率的な行財政運営を推進
- ▶住民本位の行政と住民参画を推進

卯月の由来  
ウツギの花（卯の花）が咲く季節であることから「卯の花が咲く月」、それが略されて卯月となったと言われています。  
※諸説あります。

卯月  
うしつき

#### C O N T E N T S

第6次総合計画を策定しました 02

施政方針と令和6年度予算 04

まちからのお知らせ 10

#### Topics 1

ワールドフェスタ2024 in Yoshida  
世界のダンスや料理で異文化交流 18

#### Topics 2

吉田町教育委員会「これからの学校」フォーラム  
1人1台端末を活用した学び  
これからの教育 19

まちのわだい 20

情報ボックス 22

保健だより 26

としょかんだより 27

#### かがやく笑顔

Happy Birthday (ハッピーバースデー) 28

4

2024 No.777



# 町長の 施政方針

3月1日から22日にかけて令和6年第1回議会定例会が開かれました。定例会初日、田村典彦町長は令和6年度の施政方針を表明。今後のまちづくりの方向性や重点施策は何か——。主な内容を要約して紹介します。

## 豊かな自然と共生するまちづくり

水道事業と下水道事業の経営の効率化や利用者へのサービス向上を目的に、1月から水道メーターの検針、水道料金や下水道使用料の収納などの業務を民間事業者へ委託し事業を進めています。そのほか引越しなどによる水道の使用開始や中止の受け付けをはじめ、さまざまな問い合わせに対応するため、4月から上下水道課内に「吉田町上下水道お客さまセンター」を開設し、皆さんが利用しやすい窓口業務の充実を図るとともに、より住民生活に密着したサービスが提供できるよう努めていきます。

### 公営企業の取り組み

水道事業と下水道事業の経営の効率化や利用者へのサービス向上を目的に、1月から水道メーターの検針、水道料金や下水道使用料の収納などの業務を民間事業者へ委託し事業を進めています。そのほか引越しなどによる水道の使用開始や中止の受け付けをはじめ、さまざまな問い合わせに対応するため、4月から上下水道課内に「吉田町上下水道お客さまセンター」を開設し、皆さんが利用しやすい窓口業務の充実を図るとともに、より住民生活に密着したサービスが提供できるよう努めていきます。

### 下水道事業

社会資本整備総合交付金を活用した施設整備として管渠整備や管路布設工事のほか、地震対策としてマンホール浮上防止工事を実施する予定です。浄化センターの整備は、ストックマネジメント事業として建築改修工事、し尿浄化槽汚泥処理の共同化に向けた可能性調査を実施します。将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、町公共下水道事業経営戦略（令和3～12年度）をより質の高い戦略とする改定に着手していきます。

## 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

令和5年度に基本構想案の策定を進めるとともに、官民が連携して事業を進める上で重要となる町内事業者の事業参画への気運の醸成を図るため、町商工会と連携して官民連携事業に関する勉強会を開催したり、小中学校でワークショップを開催したりするなどして事業化に向けた組織づくりの基盤整備を進めています。令和6年度は、引き続き町商工会と連携して勉強会を開催するとともに、県と町、民間事業者が連携して事業を進めるため、町の基本構想を取り入れながら地元の産材や地域の人材などを生かしたローカルPFIの事業体制を軸としたスキーム構築のための調査を進めていきます。

### 吉田公園南側用地の整備

令和5年度に実施したバスターミナルの基本設計に基づき、ターミナルと周辺道路の詳細設計に着手します。吉田インターチェンジ周辺はシーガーデンシティ構想において町の玄関口として位置付けており、バスターミナルの整備を進めることで路線バス利用者の利便性向上を図るとともに町内外への人の流れを促進し、にぎわいの創出を図っていきます。

### 吉田インターチェンジ周辺の整備

能登半島地震により建物倒壊が多数発生したことを受け、耐震診断について多くの皆さんから問い合わせをいただいていることから、令和5年度の1.5倍となる60件に拡充して無料耐震診断を実施する予定です。今後も県と連携を図りながら、戸別訪問を中心としたPRを積極的に展開するとともに、対象者の状況に合った「命を守る対策」を提案するなど耐震補強事業を推進していきます。

### 木造住宅の耐震化 「TOUKAI-01」

能登半島地震により建物倒壊が多数発生したことを受け、耐震診断について多くの皆さんから問い合わせをいただいていることから、令和5年度の1.5倍となる60件に拡充して無料耐震診断を実施する予定です。今後も県と連携を図りながら、戸別訪問を中心としたPRを積極的に展開するとともに、対象者の状況に合った「命を守る対策」を提案するなど耐震補強事業を推進していきます。

### 全周防衛の構築

防潮堤（住吉工区）の早期の着手に向け、国や県との協議を踏まえて測量設計を実施し、確固たる安全を早急に確保するためスピード感を持って事業を進めるとともに、令和4年度に実施した津波シミュレーションの結果を基に、漁港内の津波対策施設の構造や工法、大井川と坂口谷川からの浸水をゼロにするための施設の範囲や構造などについて検討を進め、関係機関との調整を図っていきます。

### 治水対策

湯日川流域においては、近年激甚化している豪雨による浸水被害の軽減に向け、流域治水対策計画に沿って治水対策や河川整備に関する基本設計に着手します。坂口谷川流域についても、「坂口谷川水災害対策プラン」に基づき、宮裏川河口部に設置している第3号ポンプの増強に係る工事を令和6～7年度に実施する予定です。このほかにも町内河川の浚渫工事を引き続き進めるなど浸水被害の軽減に向けた対策をより一層推進していきます。

### 犯罪被害者等支援条例の制定

安全で安心して暮らすことができない地域社会の実現のため、社会全体で犯罪被害者などを支える体制整備が必要になってきています。犯罪被害に遭った人が相談しやすく、他機関との連携強化を図ることができ、環境を整えるために条例を制定し、支援の取組姿勢や施策を明らかにすることにより、切れ目のない支援が可能となることを目指していきます。また、県犯罪被害者支援センターの賛助会員になるとともに、令和6年度には連携強化に関する協定を締結するなど、さらなる体制の強化を図ります。

### 都市計画マスタープランの策定

都市計画の基本的な方針を定める「吉田町都市計画マスタープラン」が、令和7年度までを計画期間としていることから、第6次吉田町総合計画や第4次吉田町国土利用計画との整合を図りながら、令和6～7年度に新たなプランを策定し、町の将来像を見据え、地域の実情に即した適正な土地利用の促進を図っていきます。

### 吉田漁港多目的広場の整備

天端部分において令和5年度はトイレ設置と駐車場整備を進め、令和6年度は、東臨港橋から吉田漁港多目的広場までの進入路の舗装や法面の芝生を整備していきます。シーガーデンシティ構想の一角を担う施設として皆さんに利用され、にぎわいが図られるよう事業を進めていきます。



上空から見た吉田漁港多目的広場



# 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり 06

**吉田町教育大綱とTCPトリビンスプラン**

新たな吉田町教育大綱は、「生涯にわたり学びあひ高めあう人づくり」の達成を引き続き目指し、「生きる力の育成を目指す学校教育の推進」や「心豊かに学び続け、学びを生かす生涯学習の推進」など5つの基本方針と14の重点施策を掲げ、施策を着実に推進していくこととしています。

TCPトリビンスプランは、新たな目標である「子供、教職員、保護者が共に元気になり、三者にとって魅力ある教育を実現する」ことを達成するため、「子供の『確かな学力』を保障する環境づくり」「教職員が授業等に専念できる環境づくり」「保護者が安心して子育てできる環境づくり」の3つを柱に、具体的な施策を着実に実施していくこととしています。

令和6年度は引き続きICTの効果的な活用に重点を置き、小中学校における校務支援システムのクラウド化を進めていきます。情報を一元的に管理し蓄積された教育データを活用することで、児童生徒にはデータに基づいたきめ細かい指導を、教職員はデータを活用した適切な指導と事務の効率化を図ります。将来的には保護者が学校の様子をスマートフォンなどで確認できるなどの効果が期待されます。



シニアフィットネス教室で筋力トレーニングを楽しむ参加者たち

**高齢者のスポーツ振興**

高齢者がいつまでも心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、65歳以上を対象とした「シニアフィットネス教室」を開講し、47人の参加者が楽しみながら毎月1回の筋トレや軽スポーツに取り組んでいます。教室では筋力や体脂肪などを測定し、参加者はその結果を確認しながらそれぞれの目標に向かって筋力と生活の質の向上を図っています。令和6年度は、教室の開催を月2回に増やし、事業内容についてもさらなる充実を図っていきます。

# 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり 07

**自治体DXの推進**

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、自治体における主要な20業務を国の標準システムに移行し、庁内の情報システムの標準化に取り組んでいます。将来的にはこれまで各自治体が独自に行っていたシステム構築などに係る人的・財政的負担が軽減され、真に職員でなければできない住民への直接的なサービスの向上につなげていきます。このほかオンラインによる申請手続の拡充を図るなどさらなる住民サービスの向上に努めていきます。

.....

第6次吉田町総合計画を礎に確固たる安全の下で「子育て」「教育」「健康づくり」といった支える安心を提供することにより、活気ある若者が集まり、元気な子どもが増え、そしてこの町で暮らし続けたいという人が増えていくものと確信しています。

景気の動向や町税などの歳入が不透明な状況であっても、これまで以上の創意と工夫をこらし、町民の皆さんに協力をいただくとともに、適時適切にその時々状況に柔軟に対応しながら「豊かで活気にあふれ、心を魅了するまち」の実現に向けてさまざまな施策を展開してまいります。



※施政方針の全文は、町ホームページで公開しています。

# 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり 04

**能満寺山公園の整備**

町のシンボルである展望台小山城へのアクセスと来訪者の利便性向上を図るため、高台部分に駐車場の整備を計画しており、地権者の皆さんに理解と協力をいただきながら用地取得を進めていきます。

**町内を走る新しい交通**

現存の路線バスだけでは対応できない町内の移動手段を確保するため、令和5年10月からオンデマンド型乗合タクシー「ぎゅっととカーよしだ」の実証運行を行っています。1月からは、これまでの日中の運行に加えて朝と夜の運行も実施しており、2月20日時点で会員登録者は580人を超え、多くの人に利用していただいています。

引き続き実証運行を進め、必要に応じて利便性向上策を追加するなど、誰もが気兼ねなく町内を移動できるような仕組みを模索してまいります。



町のシンボル展望台小山城

**「初期日本語教室」の開催**

近年は町内の外国人住民が著しく増加し、1月末時点で2300人を超え、町人口の約8パーセントを占めている状況です。中には日本語を話せないことで地域コミュニティへ上手に参画できない外国人住民も多くなってきています。こうした状況を踏まえ、令和6年度は日本語を話せない外国人住民を対象として日常生活に必要な最低限の日本語を身に付けてもらうための「初期日本語教室」を吉田町国際交流協会と連携して実施してまいります。この教室で日本語を学ぶことにより意思の疎通が図られ、町内に住むさまざまな国籍の人たちが互いの文化を理解し合い交流し、快適に暮らせる町を目指してまいります。

**男女共同参画プラン**

現行の「第4次吉田町男女共同参画プラン」が最終年度となる令和6年度は、町を取り巻く社会情勢の変化や町の現状を踏まえ、住民一人一人が多様性を認め合い、性別や年齢にとらわれない個性や能力を十分に発揮できる町を目指し、新たな「第5次吉田町男女共同参画プラン」の策定を進めてまいります。

# 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり 05

**産後における支援の充実**

安心して子育てをしていただくため、妊娠期から子育て期まで一貫して相談に応じ、経済的支援を一体的に実施する「よしにこ応援パッケージ事業」を展開しています。特に心身ともに不安定になりやすい産後は、早期に専門的な心身のケアを行う「産後ケア事業」を実施しています。

これまでは利用者が医療機関や助産院へ通所、宿泊をすることで実施していましたが、令和6年度からは新たに利用者のお宅を訪問してケアを提供する「アウトリーチ型」の実施を加え、産後支援の充実を図ってまいります。

**高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施**

75歳に到達し、国民健康保険制度や社会保険制度から後期高齢者医療制度へ移行する際に、これまでの健康診査の結果や保険事業が途切れてしまい、継続的な支援ができないことが課題となっています。令和6年度からは後期高齢者健康診査の未受診などにより健康状態が不確かな高齢者の状態を把握し、必要な介護予防サービスへつなぐなどの支援を行ってまいります。町と関係機関が一体となり、フレイルや生活習慣病の予防啓発も積極的に展開してまいります。



◆主な事業

- ▶TOUKAI-O事業の促進 2,883万円  
地震による倒壊家屋を減少させるため、無料耐震診断の予算を拡充し、耐震補強計画や工事への補助も継続して実施
- ▶治水対策の推進 2億2,835万7千円  
坂口谷川流域における水害対策として第3号ポンプ場の整備、湯田川流域における浸水被害の軽減のため、稻荷川などの排水計画の策定業務を実施
- ▶防潮堤整備の推進 4,362万6千円  
川尻工区に引き続き、住吉工区の海岸線における防潮堤整備に向けた測量設計を実施
- ▶新しい交通実証運行の実施 7,329万1千円  
路線バスを補完し、気軽に町内を移動できるオンデマンド型乗合タクシー実証運行に係る業務を実施

- ▶よしにこ応援パッケージの継続 3,926万5千円  
妊娠・出産から子育てまで、助産師・保健師による相談受付・支援を実施、出産・子育て応援給付金（出産応援ギフト・子育て応援ギフト）、妊娠出産等応援助成金として4回の経済的支援（国の制度分10万円・町独自の制度分10万円の計20万円）を実施
- ▶シニアフィットネス教室の実施 66万円  
健康長寿の延伸を図るため、町内の高齢者を対象に、体組成計測定、筋力トレーニングと軽スポーツを併用した教室を開催
- ▶初心者向け日本語教室の実施 116万3千円  
多文化共生の推進のため、外国人住民を対象とした初心者向けの日本語教室を実施

◆社会保障財源化分の地方消費税交付金の使途内訳

社会保障施策に要する経費		36億9,675万9千円
財源内訳	一般財源 (うち社会保障財源化分の地方消費税交付金)	20億2,321万5千円 (4億1,814万5千円)
	国県支出金	14億5,197万4千円
	その他特定財源	2億2,157万円

▶社会保障施策に要する経費36億9,675万9千円の内訳

社会福祉	地域福祉	5,191万2千円
	社会保障	29万6千円
	子育て支援	13億3,119万7千円
	高齢者福祉	7,818万4千円
	障害者(児)福祉	7億5,290万円
社会保険	社会保障	8億971万9千円
保健衛生	健康づくり	2億6,295万1千円
	地域医療	4億960万円

※消費税率の引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」の財源確保にあることから「社会保障・税一体改革大綱」において「消費税率については、その使途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化する」とされました。これを踏まえ、地方消費税収については「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」旨が地方税法に明記されています。

◆都市計画税の使途内訳

都市計画事業		6億6,777万9千円
財源内訳	一般財源 (うち都市計画税)	4億9,239万6千円 (2億3,455万3千円)
	国県支出金	8,198万3千円
	その他特定財源	9,340万円

▶都市計画事業6億6,777万9千円の内訳

一般会計	街路	2,923万7千円
	公園	1,048万円
	土地区画整理事業	2億13万1千円
	地方債償還	5,443万2千円
公共下水道事業会計	下水道整備	3億7,349万9千円

都市計画税とは…都市計画法に基づいて行う街路整備や下水道整備などの都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税

◆森林環境譲与税の使途内訳

森林環境譲与税は、令和元年度から市町村及び都道府県に交付されており、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林整備およびその促進に関する費用」に活用されています。

公有林整備事業費など		1,969万8千円
財源内訳	国県支出金	852万5千円
	一般財源 (うち森林環境譲与税)	1,117万3千円 (330万円)

令和6年度  
予算



豊かで活気にあふれ 心を魅了するまちへ

令和6年度の一般会計は前年度当初予算額から4.9%増加の過去最大132億8,000万円、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は前年度当初予算額から1.8%増加の210億6,857万5千円を予算計上しました。

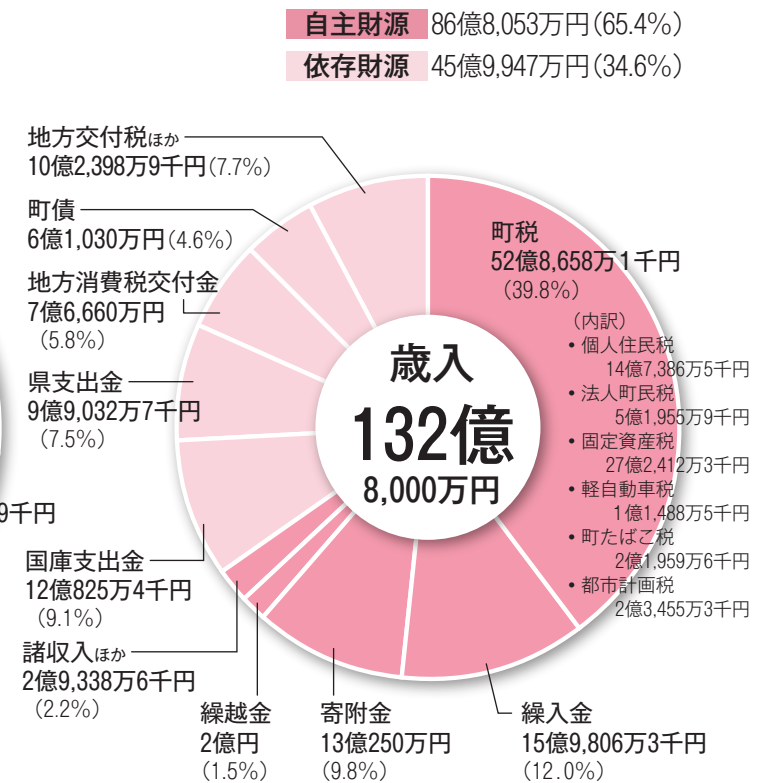
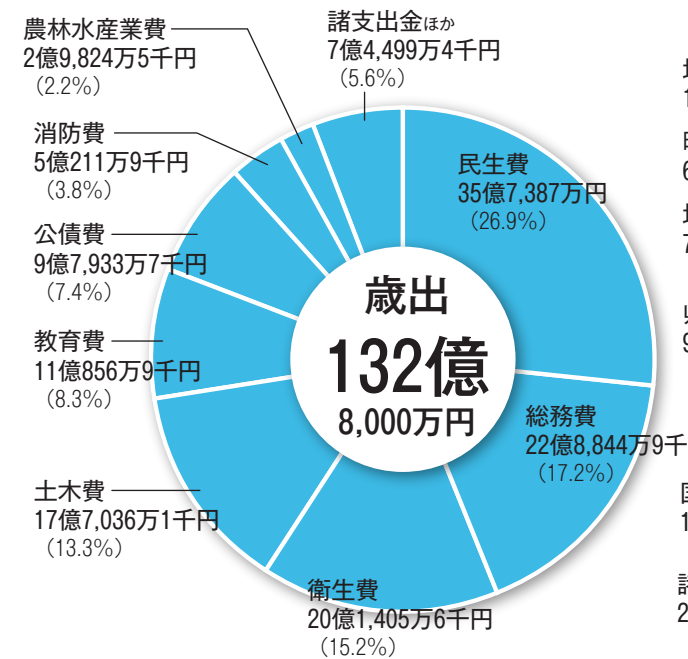
令和6年度は第6次吉田町総合計画の初年度。これまでに取り組んできた「シーガーデンシティ構想」を引き続き進めることにより、確固たる安全を確保するとともに、「子育て」「教育」「健康づくり」といった「支える安心」をきめ細やかに提供することで、「豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち吉田町」の実現を目指します。ここでは本年度当初予算の概要について紹介します。詳細は町ホームページを確認してください。



◆令和6年度当初予算

※構成比は項目ごと四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

一般会計



用語解説

- 一般会計…町の行政運営にかかる基本的な経費を計上した会計
- 特別会計…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計
- 企業会計…地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計  
吉田町は水道事業、公共下水道事業が該当
- 自主財源…町が自主的に収入できる財源
- 依存財源…国や県から交付される収入

特別会計	予算額	対前年度比
土地取得事業	1,502万2千円	+ 0.0%
国民健康保険事業	26億8,263万5千円	- 2.1%
後期高齢者医療事業	4億304万円	+ 22.8%
介護保険事業	22億456万6千円	+ 3.1%
合計	53億526万3千円	+ 1.6%

企業会計	予算額	対前年度比
水道事業	10億6,031万4千円	- 5.1%
公共下水道事業	14億2,299万8千円	- 15.8%

※企業会計の予算は収益的支出額と資本的支出額の合計



### 全国一斉の緊急情報伝達試験 同報無線の試験放送を実施

次の日時に同報無線（防災行政無線）などを用いた全国一斉の緊急情報伝達試験を実施します。これは、地震や津波、武力攻撃などの災害時に国から全国瞬時警報システム（J-ALERT）へ送られてくる緊急情報を確実に伝えるために行う試験放送です。本年度は4回の実施を予定しています。



#### 実施日時

- ① 5月22日(水) 11:00ごろ
- ② 8月28日(水) 11:00ごろ
- ③ 11月20日(水) 11:00ごろ
- ④ 2月12日(水) 11:00ごろ

#### 問い合わせ

防災課 防災部門  
☎33-2164

### 新生活生活応援補助金

## 吉田での新生活を応援します

吉田町で新生活を始める夫婦を応援するため、住宅取得や賃借などにかかる費用を補助します。※令和5年度に交付を受けたが、補助額が上限に達していない人は、4月以降に支払った費用を対象に追加で補助を受けられる場合があります。

#### 対象経費

令和6年4月1日〜令和7年3月31日に結婚に伴い、新たに住宅を購入、賃借したときに支払った費用や引越越し費用、リフォーム費用

#### 補助額

- ▼婚姻時夫婦ともに29歳以下 上限60万円
- ▼婚姻時夫婦ともに39歳以下 上限30万円

#### 対象

令和6年1月1日〜令和7年3月31日に結婚した39歳以下の夫婦で、令和5年分の所得の合計額が500万円未満の夫婦  
※その他条件あり

#### 問い合わせ

企画課 シティプロモーション部門  
☎33-2135

## 4月以降も実証運行を継続

4月以降も「ぎゅっと」カーよしだ」の実証運行は継続します。今後、停留所や運行時間などを変更する際は、町ホームページなどでお知らせします。利用したことのない人はぜひ利用してください。



▲町ホームページはコチラから

#### 問い合わせ

企画課 企画調整部門  
☎33-2136



## キャッチアップ接種は令和7年3月31日まで ワクチンで子宮頸がんを予防しよう

日本では、毎年約1万1000人の女性が子宮頸がんにかかっており、25〜40歳の日本人女性のがんによる死亡原因の第2位は、子宮頸がんです。

現在、子宮頸がん予防ワクチンは小学校6年〜高校1年生相当の女子を対象に定期接種が行われていますが、ワクチンの接種が差し控えられていた時期に定期接種の対象に該当していた人で接種の機会を逃してしまった人は、キャッチアップ接種として、無料でワクチンを接種することができます。※接種は計3回必要で、完了するまでに約6か月間かかります。接種を希望する人は、早めの接種を検討してください。

#### 対象

平成9年4月2日〜平成20年4月1日生まれの女性

#### 接種方法

- ① 予診票の申請をする  
二次元コードから申請または健康づくり課に電話連絡
- ② 医療機関に接種の予約をする
- ③ 手元に届いた予診票と母子健康手帳、本人確認書類を持参して医療機関へ



▲予診票の申請はコチラから



▲接種できる医療機関など詳細はコチラから

#### 問い合わせ

健康づくり課（保健センター）  
☎32-7000

## 放課後児童クラブ支援員を募集 子どもたちと楽しく働きませんか

放課後や夏休みなどに子どもたちと一緒に過ごし、成長をサポートする支援員を募集しています。初めての人も、資格がない人も大歓迎。子どもと接することが好きな人は支援員として働きませんか。

#### 勤務時間(応相談)

13:00〜18:30のうち5時間  
※学校休業日の場合  
7:30〜18:30のうち7時間45分

#### 休日

土日・祝日・年末年始など

#### 給料(時給)

996円(各種保険・手当あり)  
※放課後児童支援員の資格を持っている人は+154円

#### 問い合わせ

こども未来課 児童福祉部門  
☎33-2153

## 無料ネット接続が可能に 北オアシスパークとちいさな理科館に公衆無線LANを設置

来訪者の利便性を高め来訪者数の増加につなげるため、町内の観光施設などに公衆無線LAN(ワイファイ)を設置しています。令和6年3月には、新たに北オアシスパークとちいさな理科館に設置しました。施設付近では無料でネットが利用でき、ワイファイのポータルサイトにアクセスすると、周辺の観光情報を確認できます。

学習ホール・展望台小山城  
総合体育館・しらすのまじぐち  
南駿河湾漁業協同組合吉田支所  
北オアシスパーク  
ちいさな理科館  
ネットワークの名称(SSID)  
Shizuoka  
Wifi Paradise

#### 問い合わせ

企画課 企画調整部門  
☎33-2136  
図書館・役場前バス待合所

## 松枯れ防止に協力を 薬剤散布を実施します

住吉、川尻地区にある保安林などの松林に、松枯れ防止のための薬剤地上散布を実施します。

#### 日時

- ① 5月14日(火) (17日(金))
- ② 6月18日(火) (21日(金))

午前4:00〜9:00ごろ  
※(一)内は予備日。近隣の皆さんには事前に広報車でお知らせします。

#### 散布薬剤

アセタミプリド2%液剤  
100倍希釈液使用  
※本剤は蒸気圧が低いため散布した松から大気への移行が少なく、土壌中や河川水中では、微生物によって速やかに分解されます。

#### 問い合わせ

産業課 農政部門  
☎33-2121

## 紙面発行とデジタル配信が終了 しずおか中部5市2町イベントニュース「GOTO」

これまで季節に合わせて年4回紙面やアプリ内で5市2町のイベント情報などを紹介してきたイベントニュース「GOTO」が3月末で終了しました。長い間、ご愛読いただきありがとうございました。なお、今後も5市2町の皆さんに楽しんでいただけるような、イ

イベント情報の発信やお得な周遊企画を検討中です。

#### 問い合わせ

企画課  
シティプロモーション部門  
☎33-2135





### 身体などに障害のある人へ 軽自動車税を減免できます

身体や戦傷病、知的・精神などに障害のある人が積極的に社会活動に参加できるよう、町の定める基準に該当する場合に軽自動車税を減免する制度があります。減免は1人1台に限られています。自動車税が減免されている場合は、軽自動車税は減免されません。減免を希望する人は、期間内に申請をしてください。昨年度減免された人も、再度申請する必要があります。期間内に申請がない場合は減免されませんので注意してください。

- 申請に必要なもの
- ① 身体障害者手帳・療育手帳(A) 精神障害者保健福祉手帳(1級) 戦傷病者手帳
  - ② 運転する人の運転免許証
  - ③ 自動車検査証
- ※対象により異なる場合があります。
- 申請期間  
5月24日(金)まで
- ※納期限(5月31日)の7日前まで
- 問い合わせ  
税務課 収納管理部門  
☎33-2109

減免対象となる障害の範囲(身体障害者手帳の交付を受けている場合)

障害の区分	障害者本人が運転する場合	障害者と生計を同一または常時介護する人が運転する場合
視覚障害	1級~3級、4級の1*	
聴覚障害	2級、3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級(喉頭摘出による)	—
上肢機能障害	1級~2級	1級~3級
下肢機能障害	1級~6級	1級~3級
体幹不自由	1級~3級、5級	1級~3級
運動機能障害(上肢) (乳幼児期以前の非進行性脳病変による)	1級~2級(1上肢を含む)	
運動機能障害(移動) (乳幼児期以前の非進行性脳病変による)	1級~6級	1級~3級(1下肢を含む)
心臓機能障害	1級、3級	
腎臓機能障害	1級、3級	
呼吸器機能障害	1級、3級	
ぼうこうまたたは直腸の機能障害	1級、3級	
小腸の機能障害	1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級~3級	
知的障害者	障害程度が「重度(A)」	
精神障害者	1級	
肝臓機能障害	1級~3級	
戦傷病者手帳	身体障害者手帳の交付を受けている人に準じて減免の対象範囲が定められています。	

\*「4級の1」とは、手帳の障害名欄が4級で、両眼の視力の和が0.09以上0.12以下の場合に該当します。

### 手話奉仕員養成講座(入門編) 受講者を募集中 もう1つの言語を覚えてみませんか

手話は聞こえない人にとって重要な「言語」。手話を知り、表現できる人が増えることで差別や偏見のない地域社会の実現につながります。町は牧之原市と合同で「手話奉仕員養成講座」を設けています。初心者向け講座ですので、気軽に参加してください。

開催日時  
5月28日~11月26日の火曜日(全23回) 19:15~20:45

場所  
町健康福祉センターはあとふる  
または牧之原市総合健康福祉センターさざんか

#### 対象

- ① 町内に在住・在勤・通学している高校生以上の人
  - ② 自宅にネット環境がある人
- ※高校生の受講は、保護者の同意と送迎が必要です。

参加費  
6050円(テキスト・動画代)

定員  
15人程度(申込多数の場合は抽選)

申込方法  
5月10日(金)までに福祉課に電話連絡してください。講座の詳細は申込時に説明します。

#### 問い合わせ

福祉課 社会福祉部門  
☎33-2104

### 手話奉仕員養成講座講師 団から手話をやったことがない人にメッセージ!!

皆さんが簡単な手話を覚え、聞こえない人と会った時に会話ができれば、温かいまちになります。私たちと一緒に楽しく学びましょう。



### 地方税統一QRコード スマホ・パソコンから納付できます

令和5年4月から全国の自治体で「地方税統一QRコード」を運用しています。納付書に印字された「地方税統一QRコード」をパソコンやスマホで読み取ると口座振替やクレジットカード納付などができます。

#### 対象

固定資産税、都市計画税、軽自動車税(種別割)、町県民税(普通徴収)、国民健康保険税(普通徴収)

#### 主な納付方法

- 全国の金融機関窓口納付
- ダイレクト納付(口座振替)
- クレジットカード納付
- ペイアプリ納付(スマホ決済)

#### 注意事項

- ・納税手続きに係る通信費やクレジットカードカード納付に係る手数料は利用者負担です。
- ・口座振替を利用している人で納付方法の変更をしたい人は早めに相談してください。

#### 問い合わせ

税務課 収納管理部門  
☎33-2109

**STEP1**

「地方税お支払いサイト」のQRコードを読み取り画面へ

こちらからアクセス



QRコードは納付ウェブの高標登録です

**STEP2**

QRコードを読み取り納付額を確認



**STEP3**

支払い方法の選択  
ご利用できるお支払い方法

クレジットカード

インターネットバンキング

口座振替(ダイレクト方式)

ペイジー・スマホ決済  
ATM等でも支払

### ワンストップ相談窓口 悩みを抱えている人はまず相談を

役場1階の福祉課の窓口では、さまざまな生活の困りごと相談に応じる「ワンストップ相談窓口」を設けています。どこに相談したらいいかわからない悩みを抱えている場合は1人で悩まず、相談してください。

※相談したい場合は事前に福祉課へ連絡してください。

#### 垣根を超えて 包括的なサポート

健康、介護、介護、障害、子育て、生活困窮など複合的な悩みごとに、縦割りの支援ではなく、各制度を超えた包括的な支援を行うため、福祉のさまざまな相談に対応しています。

#### このようなときは相談を

- ▼ 親の介護と子どもの養育などを同時に抱え、困っている
- ▼ 難病や障害などを理由に就労や生活に不安がある
- ▼ ひとり親で就労が難しく、生活が苦しい
- ▼ 1人暮らしで近所と付き合いがなく、将来に不安がある



相談日時  
月~金曜日 8:15~17:00

場所  
役場1階福祉課

#### 問い合わせ

福祉課 社会福祉部門  
☎33-2104

#### メールでも相談できます

ワンストップ相談はメールでも受け付けています。受付時間内に窓口に行くことができない場合などぜひ利用してください。



✉fukushi@town.yoshida.shizuoka.jp





## 吉田町生涯学習教室 令和6年度 受講生募集

新しい趣味・仲間づくりをしてみませんか？

申込受付 **4月24日水～5月22日水**

開催期間 (前期) 6月～10月  
(通年) 6月～令和7年3月

会場 中央公民館ほか

受講料 全10回1講座 5,000円 (申込時に納入)

申込先 吉田町中央公民館窓口  
(電話での受け付けは行いません)  
※必ず本人が申し込み手続きをしてください。

### 手工芸

バルーン教室、折り紙、折型水引

### 音楽・踊り

尺八、ギター、ヴァイオリン、フラダンス、日本舞踊、社交ダンス、童謡

### スポーツ・健康

ディスコフィットネス、太極拳、キックボクシング、ヨガ、空手、ピラティス

### 教養

英会話、韓国語、着付け、茶道、書道、生け花、スマホ、パソコン

...etc

### 生涯学習とは？

生涯学習という概念はとても広く、小中学校などの義務教育に限らず、人が生涯にわたって学び、学習の活動を続けていくことです。この生涯学習教室は町民の自発的な学習機会の提供と学習意欲の促進を図ることを目的としています。



### 講座内容はさまざま!!

各講座の詳細は二次元コードを読み取るか、中央公民館にあるパンフレットを確認してください。



### 受講するにあたって

- 応募多数の場合は先着順。最小実施人数(原則5人)に満たない教室は未開講となることがあります。
- 1回ごとの受講はできません。また、途中から受講しても回数割引は行いません。
- 1回ごとの受講で、年度内にキャンセルした場合は返金(振り込み)します。
- 講座の内容に関する質問などは、各講座の講師に問い合わせてください。
- 夜間の講座を小中学生が受講する場合は、保護者が責任をもって送迎してください。

## Information

まちからのお知らせ

## 4月から使用料を改定しました

下水道を使用している皆さんへ

本町の公共下水道は、平成7年からご利用いただいております。これまで、経営効率化による費用抑制や多額の町税の繰入れなどで使用料を据え置いてきましたが、本来は使用料で賄われるべき汚水を処理するための経費のうち、その約半分しか使用料で賄えておらず、町税からの補填が大きくなっている状況です。

このため、下水道事業の経営基盤を強化し、安定した事業運営を続けていくため、4月から下水道使用料の改定を行いました。

利用者の皆さんには、ご負担をお願いすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 改定のポイント

- 基本使用料(税抜)を月額910円から1100円に変更
- 基本使用料に含まれている「10㎡まで」の基本水量を廃止

※水道料金の改定はありません。

### 問い合わせ

上下水道課 下水道業務部門  
☎33-11100

### ▼改定後の下水道使用料体系表(一般汚水)

基本使用料(1カ月)	従量使用料(1カ月)	
	水量区分	単価(円/㎡)
1,100円	～10㎡	31円
	11㎡～	113円

※金額は税抜

※使用料改定の詳細は町ホームページを確認してください。



- 改定後の使用料適用時期
- ▼3月31日以前から継続して使用している人
- 7月検針・8月請求分から
- ▼4月1日以降に使用開始する人
- 使用開始後最初の検針分から

## ホームページのデザインを変更しました

4月1日にホームページのデザインをリニューアルし、皆さんにとって見やすく、魅力的なデザインに刷新しました。今後も皆さんにとってわかりやすく、利用しやすいホームページとなるよう、運用していきます。

### 会社やお店のPRをしませんか

町ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。詳細はホームページを確認してください。



企画課 シティプロモーション部門 ☎33-2135



### 第32回

## 吉田町みどりのオアシスマツリ

**4月29日(祝) 10:00～15:00**

場所 県営吉田公園 ※小雨決行  
主催 みどりのオアシスマツリ実行委員会

新築家庭へ苗木配布/福引抽選会/培養土抽選会/植木・花苗展示即売、なんでも相談/花めぐりスタンプラリー/花苗無料配布(先着1,000人)/押し花・山野草セミナー/山野草展示/地場産品販売/堆肥無料配布/風船無料配布/ミニ緑日/お花のワークショップ/フラワーセラピー体験教室など

当日は送迎バスを運行しますので、利用してください。(詳しくは本号と一緒に配布されるチラシや町ホームページに掲載しています)

都市環境課 都市計画部門 ☎33-2161







## 後期高齢者医療制度の保険料率が改定されます

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。この保険料率は各都道府県の広域連合が医療費などの増加を見込んで、世代間における負担の公平性を図るために2年ごとに算定しています。令和6・7年度の保険料率は、次のとおり改定されました。なお、一部の被保険者には、激変緩和措置（※1※2）が講じられます。

令和4年度 令和5年度	年間保険料 (限度額) 66万円	=	均等割額 42,500円	+	所得割額 (前年の総所得金額など-43万円)×8.29%
令和6年度 令和7年度	年間保険料 (限度額) 80万円※1	=	均等割額 47,000円	+	所得割額 (前年の総所得金額など-43万円)×9.49%※2

- ※1 令和6年度の年間保険料の限度額は次のいずれかに当てはまる人は73万円になります。
  - 昭和24年3月31日以前に生まれた人
  - 令和7年3月31日以前に高齢者の医療の確保に関する法律第50条第2号の認定（障害認定）を受け、被保険者の資格がある人  
※昭和24年4月1日～昭和25年3月31日に生まれた人で、75歳に達した後に住所を県外に異動した人を除く
- ※2 令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない人の令和6年度の所得割率は8.80%

### ◎均等割額の軽減対象が拡大されます

所得が低い人の負担軽減を図るため、軽減判定所得基準額が引き上げられ、均等割額の5割軽減と2割軽減の対象者が拡大されました。  
※軽減判定所得基準額とは…世帯主と世帯全ての被保険者の総所得金額等の合計

区分	令和5年度	令和6年度
5割軽減	43万円+29万円×被保険者数	43万円+29万5千円×被保険者数
2割軽減	43万円+53万5千円×被保険者数	43万円+54万5千円×被保険者数

### 収入別年間保険料のモデルケース（単身世帯で、年金収入のみの場合）

収入額	令和5年度	令和6年度	令和7年度
300万円 (現役並み所得者の年金額)	164,300円	186,500円	186,500円
190万円 (厚生年金受給者の平均年金額)	51,900円 (均等割5割軽減)	56,000円 (所得割軽減+均等割5割軽減)	58,600円 (均等割5割軽減)
80万円 (基礎年金受給者の年金額)	12,700円 (均等割7割軽減)	14,100円 (均等割7割軽減)	14,100円 (均等割7割軽減)

安心して住みつけられるまち

みんなで育てよう



## 令和6～8年度の介護保険料が決まりました

65歳以上の皆さんへ

### 満 65歳以上の皆さんに

納めていただく介護保険料は、要介護者の人数や町に必要な介護サービスの総額に応じて3年ごとに基準額を見直しています。本年度から令和8年度の基準額は5250円(月額)に決定しました。皆さんの介護保険料は、この基準額を基に前年中の所得などに応じた13段階の「所得段階」に分け決められています。40歳から64歳までの人(2号被保険者)の介護保険料は、加入している医療保険(国民健康保険、職場の健康保険など)の保険料に上乗せして納めます。詳しくは該当の医療保険者に

### 吉田町の介護保険料基準額

(月額) 5,250円 (年額) 63,000円

問い合わせてください。皆さんに納付していただく保険料は、社会全体で介護を支えるための大切な財源となるものです。介護が必要になったときに、誰もが安心して必要なサービスを利用することができるよう、保険料は必ず納期限までに納めましょう。保険料を納めないでいると、滞納した期間に応じて保険給付が差し止められたり利用者負担額が引き上げられるなどの制限を受けることがあります。

問い合わせ  
福祉課 介護保険部門  
☎33-2106

### 令和6～8年度の介護保険料

所得段階	対象	計算方法	保険料
第1段階	生活保護を受けている人		
第2段階	世帯全員が住民税非課税 ・高齢福祉年金を受けている人 ・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.285	17,900円
第3段階	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.485	30,500円
第4段階	前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	基準額×0.685	43,100円
第5段階	住民税課税世帯で本人非課税 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	56,700円
第6段階	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人	基準額	63,000円
第7段階	前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	75,600円
第8段階	前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	81,900円
第9段階	前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	94,500円
第10段階	本人が住民税課税 前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70	107,100円
第11段階	前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.90	119,700円
第12段階	前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.10	132,300円
第13段階	前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.30	144,900円
	前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.40	151,200円

※保険料に100円未満の端数が生じた場合、端数金額は切り捨てられます。



# ワールドフェスタ2024 in Yoshida 世界のダンスや料理で異文化交流

**町** 国際交流協会は3月3日、異文化交流会「ワールドフェスタ2024 in Yoshida」を片岡会館で開き、外国人住民ら約200人が参加しました。会場では、フィリピンのアロスカルド（鶏肉と米の粥）、ベトナムの揚げ春巻き、インドのチャイ（茶）など各国の料理が振舞われ、参加者は試食と会話を楽しんでいました。そのほか、ネパールの舞踊やインドネシアの空手演武などの披露をしたり、参加者全員で「ヤーレコのSAY」を踊ったりして、会場全体は大盛り上がり。イベントの最後には、お菓子をまく「福まき」が行われるなど参加者間で交流を深めました。3年前から町内企業で働くユスフさん（インドネシア）は「いろいろな国の料理を食べたり、一緒にダンスをしたりして交流できてうれしかった。私の母国の文化ももっとたくさんの人に知ってほしい」と話していました。



## 「はじめてのにほんご教室」に日本語サポーターとして参加しませんか

町では、外国人住民の皆さんが日常生活に最低限必要な日本語を学べるよう、日本語教室を開催します。そこで教室に参加する外国人とコミュニケーションをとりながら教室のサポートをしてくれる人を募集します。詳細は町ホームページを確認してください。  
☎企画課 企画調整部門 ☎33-2136

### 日本語教室の開催日時

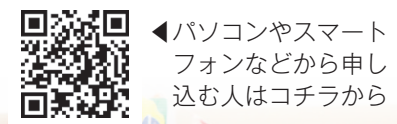
10～12月の日曜日 9:30～11:30 全10回  
(10月6日・13日・20日、11月3日・10日・17日・24日、12月8日・15日・22日)  
※全日参加できなくても大丈夫です。自身の都合に合わせて参加してください。

### サポーター養成講座・準備会

教室の活動を理解していただくための講座と事前リハーサルを開催します。  
開催日 6月9日・23日・30日、8月25日、9月8日  
時間 9:30～12:30 ※6月23日は13:30～16:30、9月8日は9:30～11:30  
登録方法※次の①②のいずれかの方法で手続きをしてください。  
①登録申込書に必要事項を記入し、役場企画課窓口へ提出してください。  
※申込書は町ホームページ、企画課窓口、各自治会館で配布しています。  
②申込フォーム（右の二次元コード）から登録してください。

申込締切 5月13日(月)

**サポーターは何をするの？**  
「買い物」や「年中行事」など毎回異なるテーマに沿って外国人の皆さんと日本語でコミュニケーションをとっていきます。資格や外国語を話せる必要はありません。



パソコンやスマートフォンなどから申し込む人はコチラから

# 吉田町教育委員会「これからの学校」フォーラム 1人1台端末を活用した学び これからの教育



**町** 教育委員会が2月22日、「これからの学校」フォーラムを開催しました。文部科学省学校DX戦略アドバイザー兼デジタル庁デジタル推進委員の新保元康さんと佐藤和紀さんを招き、町内小学校の児童や保護者、教育関係者など約230人が参加。参加者は児童たちの声や今の吉田町の取り組みの様子から、これからの町の教育について考えました。フォーラムは前後半に分かれ、前半は3小学校の代表児童によるパネルディスカッション。1人1台端末をどのように使っているか、端末を使うことでどんな利点があるか、各学校ごとに発表しました。



1 町内3小学校の代表児童がICTを活用した授業の様子を紹介/2・3 ICT教育について自分の考えを発表する児童/4 児童同士で意見交換したチャットの内容を参加者に紹介する児童たち/5・6 フォーラム中、チャットを使って意見交換

## ▶児童たちから出た意見

**Q 1人1台端末のどんなところがいい？**

**Q 先生(教職員)は必要？**

人前に出て発表するのが苦手だけどチャットなどで自分の意見や考えが伝えやすくなった。

自分で授業計画を立て、自分のペースで授業が進められるようになった。

授業の準備や授業に行き詰ったときなど、先生のサポートが必要だと思う。

端末を使う授業スタイルが確立されたらいいかな？先生の役割が変わると思う。

端末や教科書、ネットから学ぶことができるから先生はいらないと思う。

GIGAスクール構想がスタートして3年目。GIGAスクール構想とは、デジタル機器を活用して「子どもが自ら学ぶ」、「子どもを主語」にした学校教育を目指す教育改革です。吉田町はこの教育改革に果敢に取り組んでいます。



「教職員が教える」でなく、課題に対して「自分で調べ、自分の言葉でまとめる」授業を行っています。動画を見たり、友達と意見を交わしたりするなどそれぞれの学び方で課題解決を目指します。

後半は吉田町の教育の強みやこれからの教育について新保さんと佐藤さんによる対談形式の講演が行われました。



新保元康さん

吉田町の学校では、日常がGIGAになっている。先生の指導が丁寧で、ICTを導入する上で必要な公共の作法（机の中や履物をそろえるなど）が児童たちにしみついている。GIGAスクール構想を進める今は教育の大きな転換点。コンピュータが何かしてくれるわけではない。他の学校のように導入して終わりではなく、うまく授業、校務に活用できている。学校は公共作法を学ぶ場。公共作法を身に着ければ、情報モラルやセキュリティの問題を乗り越えていけると思う。

これまでの教職員主体の授業ではできない子は待たせてしまう、できない子はわからないまま先に進んでしまう。GIGAスクールの利点は児童たちが自分のペースで進められることやそれぞれの学習の様子がわかること。教師は支援しやすく、児童たちは児童同士で学び合いが始まる。今は多様性の時代。テストの点数が将来を決めるものではないと思う。自分のペース、目標でやっていこうという個別最適な学びの考えを理解し、広げていくことが重要。何か好きなことを見つけ、伸ばしていくことが大事な世の中であるように思う。



佐藤和紀さん







▲来場者を前に特設の茶席で文化協会の茶道部員などがお点前を披露

### 茶 小山城お花見茶会 会を通じて 日本の文化と歴史を堪能

第14回小山城お花見茶会(町・町教育委員会主催)が3月30日に能満寺山公園で開かれ、町文化協会茶道部(松浦セツ子部長)の部員やチャレンジ教室の子どもたちがお点前を披露しました。来場者は暖かい陽気の中、和菓子や抹茶のもてなしを受け、茶道を体験しながら優雅に一服を味わっていました。松浦部長は「桜の開花は少し間に合わなかったが、天候に恵まれ、3年ぶりにお花見茶会を開催することができてうれしい。桜とお茶、小山城など日本の文化と歴史に触れる良い機会となれば」と笑顔で話していました。

### 春 チューリップまつり2024 in よしだ 告げる色彩豊かなチューリップ一面に

吉田の春の風物詩であるチューリップまつりが3月23日から31日までの9日間、県営吉田公園で開催されました。昨年11月にボランティアにより植栽された約60品種7万本のチューリップが公園を華やかに彩り、県内外からの親子連れなど多くの来場者でにぎわいました。静岡市から訪れた赤堀麻衣さんは「色々な種類のチューリップが一度に見れるのが楽しい。鮮やかに咲く姿に春を感じた」と笑顔。会場内では焼きそばやクレープ、ポテトなどを販売するお店も立ち並び、土日には特設ステージでダンスや楽器演奏なども繰り広げられました。



▲色彩豊かなチューリップが花壇一面に広がり来場者をお出迎え



▲真っ白なこいのぼりに自分の似顔絵を描いて笑顔いっぱいのこいのぼりを作成

### 園 保育園でオリジナルのこいのぼり作り 児たちの力作こいのぼり GWに大空へ

町内4保育園で3月上旬、園児がオリジナルこいのぼり作りに挑戦しました。さゆり保育園では、園児たちが長さ4尺の真っ白なこいのぼりに、鏡を見ながら自分の顔を描画。仕上げに、ポスターカラーを使って手形をスタンプし、色とりどりで笑顔いっぱいのこいのぼりを完成させました。園児たちは「自分の顔をうまく描けた」「早く空にあがるところを見たい」と完成したこいのぼりに満足の様子。各園で作成した4匹のこいのぼりは、4月29日に県営吉田公園で開かれる「みどりのオアシスマつり」で掲揚され、ゴールデンウィークの間(5月6日まで)大空を泳ぎます。



▲迫力あるビッグバンドの演奏とマリテスさんの甘い歌声が会場を魅了

### 歴 スプリング ジャズ ライブ 史あるビッグバンドのジャズ演奏を堪能

県内出身メンバー約20人で構成される「ザ・スイングハード・オーケストラ」によるスプリングジャズライブが3月3日、学習ホールで開かれました。同バンドは来年60周年を迎える歴史あるアマチュアビッグバンド。22回目の開催となった今回はミュージカルや映画の主題歌など海外の名曲を中心にプログラムを構成し、軽快なスイングやしっとりとしたバラードなど全14曲が披露されました。ライブ途中にはバンドおなじみの女性ボーカリスト・マリテスさんも登場し、観客は本格的なジャズのハーモニーや甘く切ない歌声を堪能していました。

### 地 富士フィルム(株)「企業版ふるさと納税」贈呈式 震対策をはじめとしたまちづくりに役立てて

町内に事業所が立地している富士フィルム(株)から「企業版ふるさと納税」による寄付をいただきました。今回の寄付は、町の地方創生の取り組みを企業が応援する地方創生応援税制を活用したものです。3月27日に贈呈式が役場で開かれ、早川篤吉田南事業場長から田村町長に寄付目録が、町長からは早川事業場長に感謝状が贈呈されました。早川事業場長は「従業員の命や生産活動を守る地震津波対策をはじめ、吉田IC周辺・道路の整備、移住定住人口の増加など魅力あふれるまちづくりに活用してほしい」と話していました。



▲目録と感謝状の贈呈後、記念撮影をする早川事業場長(左)田村町長(右)



▲新たな一歩を踏み出す決意を胸に田村町長と熱い握手を交わす大島さん

### 決 吉田町自衛隊入隊者激励会 意を胸に 自衛隊の道へ進む

自衛隊入隊者激励会が2月28日、役場で開かれ、田村町長をはじめ自衛隊静岡地方協力本部の武田恭一本部長や町自衛隊協会の河原崎昇司会長、町自衛隊家族会の山田文雄会長など関係者12人が参加しました。今春、自衛隊に入隊するのは大島稀月さん(川尻)。田村町長が「一生懸命頑張れば、結果は必ずついてくる。多くの経験を積み、航空自衛隊の一員として豊かな世界をつくってほしい」と激励すると、大島さんは「自衛隊にはいろいろな活躍できる場所があると期待している。常に挑戦を続けて立派な自衛官になりたい」と決意を述べました。

### 交 町交通安全功労者表彰式 交通安全啓発活動や立哨などで地域に貢献

交通安全功労者表彰式(町交通安全対策委員会主催)が3月27日に町民ホールで開かれ、田村町長から交通安全に尽力した人に感謝状が贈られました。交通安全功労者の皆さんは次の通りです(敬称略)。  
個人の部 ▶ 斎藤未治(片岡) / 八木玲次(北区) / 福世賢治(住吉) / 中村道雄(北区) / ▶ 団体の部 / 吉田観光株式会社(北区)  
令和5年中の町内の交通人身事故の発生件数は前年から21件増加し、136件。このうち7割が追突・出会頭の事故です。十分な車間距離を保ったり目視での確認を意識したりするなど交通に注意しましょう。



▲田村町長から感謝状を受け取る北区交通安全功労者の八木玲次さん

### 銀 吉田の春の風物詩シラス漁が解禁 色に輝くシラス約22トンの水揚げ

春の訪れを知らせる町特産のシラス漁が3月21日に解禁され、吉田漁港で今シーズン最初のシラス約22トンが水揚げされました。当日は午前6時に南駿河湾漁協・吉田相良支所の72隻が漁場を目指して出航。競りの時間になると運搬船が次々に帰港し、獲れたてのシラスが活気にあふれる荷さばき所で初競りにかけられました。南駿河湾漁協の園田信晴吉田支所長は「例年、解禁日で獲れるのは約3~5トン。これだけ豊漁なのはとても珍しく、多くの人に春の美味しい吉田シラスを味わってほしい。今後の漁も期待している」と笑顔で話していました。



▲水揚げのため次々と帰港するシラス船。大漁で荷さばき所は大忙し



**案内** 子どもの健やかな成長を考える児童福祉週間

5月5日(こどもの日)から11日までは児童福祉週間。社会の宝である子どもたちが、個性豊かにたくましく育っていただけるよう、私たちにできることを考えてみませんか。子育てに関する情報を集めた県ポータルサイト「ふじさんっこ☆子育てナビ」では子育て中の親世代をサポートする情報や子育てに関する相談窓口を多数紹介しています。



詳細はコチラから▶  
 問合せ先 県子ども未来課  
 ☎054-221-3546

**案内** ひとり親家庭のための無料弁護士相談を開催

ひとり親家庭の人、子どもがいて離婚を考えている人を対象に養育費、親子交流、親権、戸籍、慰謝料、財産分与などの相談に応じます。事前に電話で予約してください。

**開催日**①奇数月第2水曜日  
 ②偶数月第3土曜日  
 (4月、8月を除く)  
**時間** 13:00~17:00(1人30分)  
**場所**①水の森ビル3階(静岡市駿河区)  
 ②静岡県総合社会福祉会館4階ひとり親サポートセンター(静岡市葵区)  
**申込・問合せ先** ひとり親サポートセンター  
 ☎054-254-1191

**案内** 「介護予防体操inはあとふる」は平日毎日開催

肩・腰のストレッチなど毎日の体操で介護予防に取り組みませんか。

**日時** 月~金曜日(祝日除く) 14:00~(15分程度)  
**場所** 健康福祉センターはあとふる1階壁画前  
 ▶半田講師による指導日 4月23日(火)  
 ▶山田講師による指導日 5月7日(火)  
 ※指導日は30分程度延長します。  
 ※参加費無料、予約は不要です。  
**問合せ先** 福祉課高齢者福祉部門  
 ☎33-2105

**募集** おいしい野菜づくり教室の参加者を募集

一般介護予防事業で野菜栽培をしながら、体力の維持・向上を目指しませんか。

**対象** 町内在住で要介護(支援)・事業対象者の認定を受けていない65歳以上(9人程度)と要支援・事業対象者(3人程度)  
**開催日** 5月7日~2月25日の火曜日(全40回)  
**時間** 9:00~11:00  
**場所** 住吉4753-1農地 ※駐車場あり  
**参加費** 100円/回  
**申込締切** 4月25日(木)  
**問合せ先** シルバー人材センター  
 ☎33-0596

**募集** 気軽に楽しく運動するソフトランニング教室

ランニングを中心に楽しく体を動かしませんか。

**期間** 5月9日(木)~3月13日(木)  
**場所** 吉田中学校第2グラウンド  
**対象** 町内在住・在勤・在学者  
**参加費** 200円/回  
**申込期間** 随時  
**申込先** 中央公民館  
**問合せ先** 生涯学習課スポーツ振興部門  
 ☎33-2152

**募集** 初心者も大歓迎！よしスポサークル

誰でも簡単にできるニュースポーツで楽しく運動しませんか。

**開催日** 5月8日(水)~3月26日(水)(全44回予定)  
**場所** 総合体育館  
**対象** 原則町内在住・在勤・在学者  
**種目** ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、インディアカ、ダーツなど  
 ※いずれも水曜日に開催  
**参加費** 200円/回  
**申込期間** 随時  
**申込先** 中央公民館  
**参加方法** 中央公民館で回数券を購入の上、参加してください。  
**問合せ先** 生涯学習課スポーツ振興部門  
 ☎33-2152

**募集** 県営住宅の入居者を募集します

隣接する2戸の空家を親子世帯などが一体で申し込みできる「2戸募集」を実施。連帯保証人が不要、若年の単身入居が可能、中高生の子育て世帯も優先的に入居できます。詳細は県住宅供給公社ホームページを確認してください。



詳細はコチラから▶  
**問合せ先** 県住宅供給公社  
 ☎054-255-4824

**募集** 傾聴療法士養成講座受講生を募集します

**日時** 6月1日(土)・7月6日(土) 10月5日(土)・11月9日(土) 12:30~15:30  
**場所** 牧之原市総合健康福祉センターさざんか  
**受講料** 12,000円(初回全納) ※資格取得は別途費用  
**申込締切** 5月25日(土)  
**申込・問合せ先** 心の談話室 牧之原  
 ☎090-1868-5711(石山)

**募集** 町長旗争奪ソフトボール大会参加チーム募集

**開催日** 6月4日(火) ※予備日6月6日(木)  
**場所** 吉田中学校第1グラウンド  
**参加資格** 町内在住・在勤者を含むチーム  
**参加費** 3,000円(イベント保険料含む)  
**申込締切** 5月21日(火)  
**申込先** 中央公民館  
**問合せ先** 町ソフトボール協会  
 ☎32-1003(市川)

**募集** 「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

5月の講座

開催日	講座名
4日(土)	ちいさな理科館の周りの春の昆虫を探そう 10:15~11:45
5日(日)	サイエンス映写会「でんじろう先生」と「偉人伝(アインシュタイン)」 13:00~14:00
	500mlのペットボトルを使って水ロケットを作ろう 14:30~16:00
11日(土)	「密度」の違いを利用して、カラフルタワーを作ってみよう(2回実施) 13:00~14:30、15:00~16:30
12日(日)	顕微鏡でいろいろなものを大きくして見てみよう 13:00~14:30
	親子のプログラミング講座 ※4~6年生対象 13:30~15:00
18日(土)	親子の春の星座観察会 18:30~20:00
	親子の春の星座観察会 18:30~20:00
19日(日)	飲みもののビタミンCを調べてみよう(2回実施) 13:00~14:30、15:00~16:30
26日(日)	サイエンスクラブB(さつまいもづくり) 4回講座 10:15~11:45

**対象** 小学生以上  
**参加費** 100円  
**申込方法** ①希望講座②学校名③学年④氏名⑤住所・電話番号⑥保護者氏名を電話または同館窓口で直接申し込んでください。  
**申込時間** 12:00~17:00 (木・金・第3火曜日除く)  
**問合せ先** ちいさな理科館  
 ☎34-5533

子どもの相談室	知的障害者相談	心の病相談	子育て相談
<b>相談日</b> 毎週火~金曜日(祝日除く) <b>時間</b> 8:30~16:30(水・木曜日は12:00まで) <b>場所</b> 役場5階相談室 ※相談がある人は予約してください。 <b>問合せ先</b> 学校教育課 ☎33-2151	<b>相談日</b> 5月7日(火) <b>時間</b> 13:30~15:30 <b>場所</b> はあとふる1階 ※相談がある人は予約してください。 <b>問合せ先</b> 相談員 藤田 ☎090-7689-2333 相談員 芝 ☎32-3065	<b>相談日</b> 毎週土・日曜日 <b>時間</b> 9:00~17:00 ※相談がある人は電話で予約してください。予約を受け付けた後、相談場所を連絡します。 <b>問合せ先</b> 相談員 宮本 ☎090-8955-0360	子育てに関する相談を随時受け付けています。 <b>相談日</b> 毎週月~土曜日 第3日曜日(祝日除く) <b>時間</b> 9:00~16:00 <b>場所</b> 子育て支援センター <b>問合せ先</b> 子育て支援センター ☎28-7034
心配ごと相談	司法書士権利擁護相談	無料法律相談	日曜開庁実施日
<b>相談日</b> 5月8日(水)・22日(水) <b>時間</b> 13:30~16:00(受付は15:30まで) <b>場所</b> 健康福祉センターはあとふる1階ミーティングルーム <b>問合せ先</b> 社会福祉協議会 ☎34-1800	成年後見制度や相続など <b>相談日</b> 5月15日(水) <b>時間</b> 13:30~16:30 <b>場所</b> 健康福祉センターはあとふる1階相談室 ※1週間前までに予約してください。 <b>問合せ先</b> 社会福祉協議会 ☎34-1800	トラブルや法律問題などについて弁護士に相談できます。 <b>相談日</b> 5月8日(水)・15日(水) <b>時間</b> 13:30~16:30 <b>場所</b> 役場2階会議室 <b>相談時間</b> 1人30分間 ※相談がある人は予約してください。 <b>問合せ先</b> 総務課 ☎33-2131	窓口業務を中心に81業務を実施しています。 <b>開庁日</b> 5月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日) <b>時間</b> 8:15~12:00 13:00~17:00 <b>問合せ先</b> 総務課 ☎33-2132
建物の無料相談	消費生活相談	高齢者相談	無料税務相談
<b>相談日</b> 5月5日(日)・12日(日)・26日(日) <b>時間</b> 10:00~12:00 <b>場所</b> 中央公民館2階IT講習室 ※相談がある人は予約してください。 <b>問合せ先</b> 都市環境課 ☎33-2161	消費生活相談員による相談 <b>相談日</b> 毎週火・金曜日(祝日除く) <b>時間</b> 9:00~16:00 <b>場所</b> 役場6階産業課 上記以外でも随時受け付けています。事前に連絡してください。 <b>問合せ先</b> 産業課 ☎33-2122	介護予防、認知症、虐待など <b>相談日</b> 毎週月~金曜日(祝日除く) <b>時間</b> 8:15~17:00 <b>場所</b> 健康福祉センターはあとふる2階 地域包括支援センター ☎33-2323	相続税、土地取得税、贈与税など税全般について相談できます。 <b>相談日</b> 5月22日(水) <b>時間</b> 13:30~15:30 <b>場所</b> 役場2階会議室 ※相談のある人は予約してください。 <b>問合せ先</b> 東海税理士会島田支部 ☎0547-37-6575
創業支援相談	経営無料相談「よしサポ」	一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
創業支援ネットワーク事業は相談から創業実現まできめ細やかにサポートします。 <b>相談日</b> 月~金曜日(祝日除く) <b>時間</b> 9:00~16:00 <b>場所</b> 役場6階産業課 <b>問合せ先</b> 産業課 ☎33-2122	経営や創業について専門アドバイザーに相談できます。 <b>相談日</b> 5月17日(金) <b>時間</b> 9:30~15:30 <b>場所</b> 北オアシスパーク ※相談がある人は予約してください。 <b>問合せ先</b> まちづくり公社 ☎33-2700	<b>搬入日</b> 5月12日(日)・26日(日) <b>時間</b> 13:30~14:30 ※搬入する場合は月~金曜日(祝日除く)に事前予約してください(搬入物の写真、車両番号が必要)。 <b>問合せ先</b> 都市環境課 ☎33-2102	<b>搬入日</b> 5月12日(日)・18日(土)・26日(日) <b>土曜日</b> 8:30~12:00 <b>日曜日</b> 8:30~12:00 13:00~15:00 住所、氏名、ごみの種別を申告 <b>問合せ先</b> 清掃センター ☎24-0530









『しんどくならない「ひとり暮らし」ハンドブック』  
華井由利奈 著 / 光文社  
初めての1人暮らしはわからないことだらけ。一生懸命頑張るすぎて落ち込んでしまうこともあるかもしれない。この本ではひとり暮らし経験者の体験を基に気を付けていきたい所や暮らしやすい生活のポイントを紹介しています。



『誰でも1回で味が決まるロジカル調理BOOK』  
前田量子 著 / 主婦の友社  
料理を作ろうと思った時、『少々』や『ひとつまみ』などレシピを読んでいてとまどったことはありませんか。この本では一般的なレシピの裏にある美味しく作るための科学的根拠を説明しているため、料理初心者にもおすすめの1冊です。



『パリジェンヌの田舎暮らし』  
イザベルポワソ 著 / バイエンターナショナル  
パリからフランスの地方に移り住んだ著者の暮らしが写真やイラストで紹介されています。日々のレシビや愛用品、丁寧な暮らしのヒントがたくさん伝わってくる1冊です。

自分らしい暮らし方を見つけてよう

4月は春を迎えて心機一転。1人暮らしや引っ越しなど、新しい生活にチャレンジする人もいのではないでしょうか。自分なりの理想の生活スタイルを目指して、今月は暮らしのヒントになるような本を紹介します。

◎関連図書

◎映画会のお知らせ

日時 5月12日(日) 14:30~  
場所 図書館1階視聴覚ホール  
作品 『プロフェッショナル 仕事の流儀 特別編 宮崎駿の仕事』  
制作統括 山本隆之 / 出演 宮崎駿  
映画監督からの引退を宣言した宮崎駿。宮崎はなぜこの作品で得意のファンタジーから離れ、未知なる領域に挑むという「賭け」に出たのか。  
※作品内容はDVDパッケージの解説から引用

4月 図書館休館日のお知らせ							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6					1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25
28	29	30					26	27	28	29	30	31	

●は休館日 開館 月~木曜日10:00~18:30  
時間 土・日・祝日9:30~17:30

**催し物のご案内**

◎交流ストリート  
(1・2階交流ストリート)  
▷書道教室作品展 4月13日(土)~4月25日(木)

◎2階おはなし室  
▷おはなし会 (先着6人)  
(赤ちゃん向け)  
4月17日(水)・5月1日(水) 10:30~10:45  
(幼児・小学生向け)  
4月21日(日)・5月5日(日) 11:00~11:15

4月23日~5月12日は「こどもの読書週間」です  
期間中はさまざまな行事や本の展示・紹介を行います。  
▷図書館の仕事体験「ブックコートしてみよう」  
自分の本1冊をカバーかけすることができます。  
日時 4月29日(月) ①10:30~②14:00~(1時間)  
対象 小学校5年生~中学生(先着、各回6人)  
※電話または図書館カウンターで申し込んでください。  
▷こども映画会「うっかりペネロペ ともだちいっばい編」  
日時 5月4日(土) 14:30~15:00  
対象 3歳~小学生(先着99席)  
※10歳以下は保護者同伴

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 ☎33-2300 URL <https://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/>

※日程や開催内容について変更する場合があります。最新の情報は図書館にお問い合わせください。



適度にたしなむ大人の飲酒

新年度が始まり、お酒を飲む機会が増える人も多いのではないのでしょうか。厚生労働省は、令和6年2月に「健康に配慮した飲酒ガイドライン」を作成しました。お酒はコミュニケーションが円滑になつたり、ストレスを一時的に和らげてくれたりする一方で、過度な飲酒は病気の発症リスクを高めます。飲酒量の目安を知り、お酒との良い付き合い方を学びましょう。

適度な飲酒量とは

アルコールは血液を通じて全身を巡り、全身の臓器に影響を与えるため、さまざまな病気のリスクに繋がります。適度な飲酒を心がけるには、純アルコール量に着目し、自身のアルコール摂取量を把握することが大切です。純アルコール量は、お酒に含まれるアルコールの量を示し、下記計算式のように計算できます。厚生労働省では、生活習慣病のリスクを高める飲酒量(1日あたりの純アルコール量)を男性は40g以上、女性は20g以上としています。ただし、アルコールへの反応は個人差があ

健康に配慮した飲酒の方法

- ・自らの飲酒状況等を把握する
- ・あらかじめ量を決めて飲酒をする
- ・飲酒前後または飲酒中に食事や水をとり、アルコールをゆっくり分解・吸収できるようにする
- ・一週間のうち、飲酒をしない日をつける

避けるべき飲酒行動など

- ・一時多量飲酒(特に短時間の多量飲酒)
- ・他人への飲酒の強要など
- ・不安や不眠を解消するための飲酒
- ・病気等療養中の飲酒や服薬後の飲酒
- ・飲酒中または飲酒後における運動・入浴などの負担にかかる行動

純アルコール量(g)の計算式

$$\text{飲んだ酒の量(ml)} \times \text{アルコール濃度(\%)} \div 100 \times 0.8$$

例) アルコール濃度5%のビールを500ml飲んだ場合  
500ml × 5% ÷ 100 × 0.8 = 20g

り、性別や年齢、体調などによっても変わります。自分にあった飲酒量を心がけましょう。

乳幼児の健診・健康相談のご案内

乳幼児健診・健康相談の実施は、対象の人に個別で通知します。赤ちゃん健康相談の実施は、町ホームページまたはよしにこダイアリーで最新の情報を確認してください。

便利な「よしにこダイアリー」登録してスマートフォンやタブレットで、子どもの成長記録、予防接種スケジュールの管理が簡単にできる無料のアプリです。町からのお知らせも発信しています。

母子モ 検索

よしにこダイアリーのダウンロードはこちらから



Android版 iPhone版

子育て世代包括支援センター よしにこ	母子健康手帳交付 毎週月曜日 8:15~16:45 健康づくり課☎32-7000	肝炎ウイルス相談・検査、エイズ検査、骨髄ドナー登録受付 中部保健所(予約制) ☎054-644-9273
町健康ガイドWEB版	町民健康相談 5月13日(月)9:30~11:00 よりよい健康づくりのため保健師や管理栄養士が個別相談に応じます。 健康づくり課☎32-7000	不妊・不育相談 専門家による電話相談や面接相談(予約制) 毎週火曜 10:00~19:00 毎週木・土曜 10:00~15:00 県不妊・不育専門相談センター ☎080-3636-3229

5月の休診日当番医

- 3日(金) こどもクリニック  
おおかわ小児科 ☎32-6789
  - 4日(土) 三輪クリニック ☎32-7300
  - 5日(日) 徳山整形外科 ☎33-0666
  - 6日(月) 千内科クリニック ☎34-1001
  - 12日(日) かわしりこどもクリニック ☎33-0555
  - 19日(日) こどもクリニック  
おおかわ小児科 ☎32-6789
  - 26日(日) 藤本クリニック ☎24-1200
- 診療時間 9:00~17:00  
変更になる場合がありますので医療情報ネットのホームページで確認してください。





YOSHIDA

4 月生まれ

かがやく笑顔

# Happy Birthday

ハッピーバースデー



おざわ きら  
**小澤樹愛くん** (2歳・川尻)  
にいと仲良く元気に育ってね  
♪きー君大好きだよ♡



**カドカナマンくん** (2歳・住吉)  
ナマン君お誕生日おめでとう♡  
生まれてきてくれてありがとう



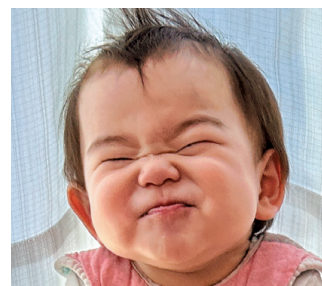
ほった えいと  
**堀田瑛斗くん** (1歳・片岡)  
えいちゃんの成長がとても嬉しいよ♡  
元気に大きくなあれ!



すずき とう えい  
**鈴木登景くん** (1歳・神戸)  
毎日ニコニコ笑顔をありがとう♡  
いっぱい食べて大きくなあれ☆



てらだ いつき  
**寺田樹生くん** (3歳・神戸)  
いっくん3歳おめでとう! いつも  
元気と笑顔をありがとう♡



うめ はら りん  
**梅原 凜ちゃん** (1歳・神戸)  
手探り状態の1年、これからも  
一緒に成長してこうね☆



もり るるな  
**森 琉愛ちゃん** (3歳・神戸)  
たくさんの笑顔をありがとう♡  
るるお誕生日おめでとう♡



さいとう こ はる  
**斎藤心遥ちゃん** (1歳・神戸)  
生まれてきてくれてありがとう♡  
元気にすくすく育ってね!

## 吉田町公式LINE

広報よしだの発行日にあわせて、LINEでもかがやく笑顔ハッピーバースデーの募集をしています。

友だち登録は  
こちらから▼



### お子さんの かがやく笑顔募集!

5月号の対象者

▶町内在住で5月に1歳~3歳(令和3・4・5年の各5月生まれ)の誕生日を迎えるお子さんを9人募集します。二次元コードから応募してください。なお応募多数の場合は抽選となります(掲載されたことがないお子さんを優先して掲載します)。※抽選の結果は、当選した人へのみこちらから詳細について連絡します。  
応募期限 4月21日(日)  
問い合わせ 企画課 シティプロモーション部門 ☎33-2135



▲応募はコチラ

先月シラス漁が解禁され、例年を大きく上回る量のシラスが吉田漁港に水揚げされました。新鮮な吉田シラスがどのように市場に届けられるかのインスタグラムで見ることがができます。シラスは漁港近くの店舗やふるさと納税などで購入できます▼教科書に二次元コードが掲載されたり、宮内庁がSNSで情報発信を始めたたりするなどデジタル化がより身近になってきています。SNSは災害時にもリアルタイムで情報を受け取れるツールですのでぜひ活用してみてください。

(KW)

Editor's note

編集後記

今月号の表紙はチュウリップまつり。天候の影響で毎年まつり期間中にチュウリップがきれいに咲く心配されませんが、今回は見事にきれいな花を咲かせてくれました。花壇のまわりには一眼レフカメラやスマホ片手に多くの人が集まっており、その中に交じって撮影した1枚です▼本年度も広報を担当することになりました。取材で町内のあちこちに出没しますので気軽に声を掛けてください。(T.S)